

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	第1回西脇市男女共同参画審議会
開催日時	2024（令和6）年8月22日（木） 午後2時～4時
開催場所	西脇市茜が丘複合施設Miraie 会議室1
出席委員の名称又は人数	10名
欠席委員の名称又は人数	2名
出席職員の職・名称又は人数	8名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
議題又は協議事項	<p>(1) 西脇市男女共同参画センター事業について  ア 2023（令和5）年度事業実施状況  イ 2024（令和6）年度予定事業</p> <p>(2) 第3次西脇市男女共同参画基本プランの進捗状況調査について  ア 調査対象期間  2023（令和5）年4月1日～2024（令和6）年3月31日  イ プラン推進のための数値目標</p> <p>(3) 令和5（2023）年度DV相談等の状況について</p>

会議の記録（概要）	
発言者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 市長あいさつ</li> <li>○ 委員委嘱・委員紹介</li> <li>○ 会長及び副会長の選出</li> <li>○ 会長、副会長挨拶</li> <li>○ 会議成立の報告 委員10名の出席により会議成立の報告</li> <li>○ 傍聴者について 傍聴者0名の報告</li> </ul>
会長	<p>お子様連れの傍聴について、問い合わせがあったのでお諮りしたい。お子様連れの傍聴について、意見等ないか。</p> <p>お子様連れで傍聴された場合に、お子様が声を出したり、泣かれた場合は、一旦退出していただくなど、会議の進行に支障がないよう配慮いただくことで、了承いただけるか。</p> <p>異議なしで、お子様連れの傍聴を許可。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 議事(1) 西脇市男女共同参画センター事業について「ア 2023（令和5）年度事業実施状況」について資料1に基づき、「イ 2024（令和6）年度予定事業」について資料2に基づき、事務局（男女共同参画センター）から説明</li> </ul>
会長	事務局から説明いただいたが、意見はないか。
委員	配布資料の中に、「西脇市配偶者暴力相談支援センター」（以下「配偶者暴力相談支援センター」）のチラシがある。8月から設置されたとあるが、はぴいくサポートセンターにある相談の名前が変わったのか。

事務局	<p>(名前が変わったということではなく、) はびいくサポートセンターのDV相談は引き続き行っていく。配偶者暴力相談支援センターは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)に基づくもので、市町村が設置できる。</p> <p>コロナ禍以降、DV相談が増えている。また、案件が複雑化してきているため、配偶者暴力相談支援センターを8月に開設した。</p> <p>安全に安心して相談できる体制をとっている。相談員も名乗らず、相談場所も本人が安全と思う場所で行う。</p>
委員	<p>「配偶者暴力相談支援センター」の名称について、「配偶者」とつくると、恋人同士のDVや学生の場合など配偶者を持たない方が電話をかけにくいのではないかと。若い方にもわかりやすい方が良い。</p>
事務局	<p>恋人やパートナー間のDVについても相談は可能であるので、その旨周知していく。</p> <p>名称については今後の検討課題としたい。</p>
会長	<p>高校生は、「配偶者」となっていると、相談しにくいだろう。「配偶者」とあると、配偶者を持たない方の目にチラシが留まりにくいのではないかと。名称変更は検討できるのではないかと。</p>
委員	<p>例えば「DV相談センター」はどうだろうか。若い人も電話をかけやすいのではないかと。「DV」を知らない人がいないくらいになっている。</p>
委員	<p>DVの被害者は、女性だけでなく男性もいる。男性も相談しやすいよう検討いただきたい。</p>
委員	<p>トイレのポスターやチラシについて、子どもを対象としたものなら、子ども目線の高さではないように思う。他のポスターやチラシも同じように、受け取る側に届くよう工夫して配架や掲示をしてもらいたい。</p>
会長	<p>他にご意見はないかと。</p>

委 員	資料1「3 地域、事業所への取組」のNo. 36（12ページ）の「各地区区長研修会」について、地区によって参加人数が異なる。対象とどのような内容か伺いたい。
事 務 局	主に区長を対象として実施した。地区によっては役員等の参加もあった。 講師にお世話になり、研修を実施。男性側の意識改革が必要と考え、区長の意見を聞く時間を設けたところもあった。その中で、「女性に役員になってもらいたいと希望するが、女性が引き受けてくれない。」という意見が多かった。 令和6年度は、女性側の意見を聞くため、女性を対象としたアンケートを実施している。
委 員	研修を実施するだけでなく、自治会に反映されるように工夫いただきたい。 私の町には自治会が7地区あるが、三役に女性がいるのは1地区で、女性副会長が1名いる。7地区のまとめとしての役員は8名だが、女性は1名。女性を増やしたいと考えるが受け手がいない。人材の発掘が難しい。意識付けのため、研修をしてもらえるとありがたい。
事 務 局	女性側の意識改革が必要。「役員は男性が受けるもの」という意識が、長い時間の中で、根付いてしまっている。この意識は簡単には崩せないが、そこを掘り起こしていく必要がある。  ○ 議事(2) 第3次西脇市男女共同参画基本プランの進捗状況調査について資料3に基づき、事務局から説明 ○ 議事(3) 令和5（2023）年度DV相談等の状況について資料4に基づき、事務局から説明
会 長	事務局から説明いただいたが、意見はないか。
委 員	育児休業について、企業が抱えている問題と自分たちが抱えている問題は違う。企業側は育児休業を取得させたいが、中小企業では現場がまわらない現実がある。社員の私たちは取得できる権利はあるが、権利だけではど

	<p>うにもならないことがある。</p> <p>会社側のことも理解できるし、育児休業を取ることに申し訳ないとも感じる。</p> <p>若い人は育児休業制度を知っているが、年配の方は、「昔は一旦退職していた。」というのが常識で、「なぜ育児休業を取ろうとするのか。」と、強い意見がある。</p> <p>今後、介護に携わる方が多いと思う。（年配の方も）育児休業や介護休業の制度を知り、介護休業がとれるとわかっていれば、（利用する方もあるだろう。）私たちが復帰したとき、同じようにサポートできると思う。</p> <p>支え合う気持ちになれない状況を生んでいる。みんなが権利を持っているということを、周知してもらわないと、知っている人、知らない人で不平等になる。</p> <p>もっと働き掛けてほしい。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>企業向けにセミナーを開催しているが、参加する企業が少ない。参加いただけない企業へどのように働きかけていくかが課題。商工会議所等と連携して実施していく等、工夫したい。</p> <p>また、ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）を増やしていこうとしている。</p> <p>女性活躍に取り組む企業を認定する制度で、これも育児休業取得など関連するもので、男女がともに働きやすい職場となるよう、働きかけをしている。</p>
<p>委 員</p>	<p>セミナー等に参加する企業は同じところが多い。</p> <p>中小企業、零細企業では、従業員が協力しないと難しいと思う。人手不足であるため、取らないといけないことはわかっているが、どうしようかというところだと思う。案内が届いていないわけではない。届いているが、どう考えていけばよいか、わからないのが実情ではないか。</p>
<p>委 員</p>	<p>女性の社会進出で共働き家庭が増えている。</p> <p>あるシングルマザーは小学生の子どもが2人いるが、学童保育が嫌いで、夏休みは家にいる。（母親が）今はお昼に帰ることができ、ご飯の用意ができるが、みんなが働きに出るようになると、時間のゆとりがなくなり、</p>

	<p>しわよせが子どもに来ることが多いと思う。</p> <p>働いたり活動することが悪いということではなく、バランスを考えていかないと、子どもたちに精神的な負担がかかるのではないかと心配する。</p> <p>(学校に行っているとき) 病気になったり、熱が出ると、学校への迎えがいるが、親が行けなかったら、私たち祖父母が行ったりする。頼れる人が近くにあるといいが、いない場合、大変だろうと思う。そういう受け皿がもっと必要ではないか。</p> <p>「今」という時に、誰か頼れる受け皿が欲しい。</p>
<p>委 員</p>	<p>色々セミナーや講座をされている。セミナーを聞きに来ている方は、言い換えると意識が高い。本当に来てほしい(聞いてほしい)方は来なかったりする。</p> <p>日時についても、休日開催が多いが、時間帯によっては外出が難しい場合がある。録画配信があれば、子どもと一緒に観たり、夜に観たりできる。そのような環境があれば、多くの方が参加できるのではないか。</p> <p>企業の方で、忙しく参加できない場合も、配信があればセミナーに参加いただけるのではないか。</p> <p>また、相談窓口等で「女性」と付くものが多い。男女関係なく困っている方に開かれた窓口であってほしい。</p>
<p>会 長</p>	<p>セミナーについて、非常に大事なことだと思う。</p> <p>また、はびいくサポートセンターへ男性の声をどう届けるか、大事なことである。</p> <p>他にご意見はないか。</p>
<p>委 員</p>	<p>資料3-1「西脇市男女共同参画基本プラン進捗状況調査」で、商工観光課の「R5所管課評価」に「目標の達成が不十分の1」が多いように感じる。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>目標によっては、商工観光課と男女共同参画センターが連携して実施するような計画となっている。主に企業向けの周知等を商工観光課、セミナーや講座の開催等を男女共同参画センターが行っている。</p> <p>商工観光課や商工会議所と連携して進めていきたい。</p>

委 員	資料3-1「西脇市男女共同参画基本プラン進捗状況調査」について、結果報告だけではなく、例えば、評価の「目標の達成がやや不十分の2」をどうすると「相当程度は目標を達成の3」になるのか、また、今後どう取り組むかを記載する欄があってもよいのではないか。
会 長	次につながる評価をお願いします。
委 員	<p>女性の就労や起業の支援などの事業はあるが、男性への働きかけも必要。女性が仕事をして帰ると、夫はお箸を持って待っている。帰ってから忙しく夕食を作ったりしている。男性の家事・育児参画が必要ではないか。</p> <p>例えば、夜7時から会合があると、仕事から帰って5時から夕食を準備し、私は食わずに会合に行っている。</p> <p>若い男性は食事の用意もできるが、少し年齢が上の男性は、できない方が多い。研修など実施してほしい。</p>
会 長	男性の意識改革が必要。それは、女性の自治会参画にもつながる。
委 員	妻が外出するとき、夫に食事のことなど色々伝えておくことがある。以前は、私が外から帰ってくると、夫は食事の洗い物をそのままにしていたが、今では片付けてくれるようになった。これも危機管理意識で、防災と同じ。「妻の私が倒れたら、どうする。」ということも大事なポイントである。
会 長	男性陣の危機管理や一人になったときの生活についてなど、男性の男女共同参画のテーマの一つとして働きかけてみてはどうか。
委 員	もしも配偶者に介護が必要となったら、自分は介護ができない、施設に入ってほしいと言ってしまう。逆に、自分に介護が必要になった場合は、配偶者に世話をしてほしいと言っている。反省している。しかし、意識改革できるかわからない。
会 長	もし配偶者が施設に入ったとしても、一人残ったら、

<p>委員</p>	<p>自分で生活していけるようにならないといけない。</p> <p>区長の仕事を間近に見てきた。地域役員を女性にしてほしいと思うが、あれだけ多くの業務量をしようと思うと大変である。（役員を受けてもよいという）やる気はあっても、あの量は大変だと感じる。</p>
<p>会長</p>	<p>役割分担を変えていかないと、女性は入っていけない。役員の仕事の棚卸や整理が重要である。</p>
<p>委員</p>	<p>地域では、新しい発想があまり出ない。相手に変わることを求めるが、そうではない。自治会においても、「この役受けてくれたらいいのに…」と相手にそれを求めている。</p> <p>何の経験もない人に、役員を受けてほしいというのは、無理な話である。</p> <p>女性に受けてほしいのであれば、女性が集まっているところへ行って、「これについて、どう思うか。」など問いかけてみると、いろいろな意見が出ると思う。また、複数人で受けてもらうようにする、教えてくれる人があるなど、柔軟性をもってやってみる。</p> <p>女性に地域役員を受けてほしいと、本気で思っているのかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>（女性に）区長を依頼しても、ほぼ断られる。区長というのは、昔の流れでは「村の重鎮が受ける。」とされてきた。宮総代や寺総代も同じで、男性が受けるものという意識がある。区長は地域の中の苦情も多く受ける。</p> <p>極論、それであれば、ナンバー２で（トップは受けない）、という傾向があるように感じる。</p> <p>企業での女性登用は、やろうと思えば何とかできると思う。登用された方は、評価されているから、やりがいがあるが、自治会の役員はボランティアであるため、やる気のある人を探さないといけない。またやる気があっても、家庭環境に左右される。（活動するのに支障がない方が受けてくれる。）「家族が反対している」と言われることもある。</p> <p>その場合は各種団体のリーダー的な役割をお願いして</p>

委員	<p>いる。</p> <p>地域では、封建的な仕組みが残っている。改革が必要と思っている。</p> <p>女性の視点を取り入れ、多様性のある自治会にしていきたい。</p> <p>区長の仕事が見えてくるとできるかもしれない。</p>
委員	<p>例えば、取り組みたいことがあって（色々な組織に）参加したいのに、したいと思うことをさせてもらえない。「これぐらいでいいでしょ」と、任される仕事と自分が取り組みたい事とのギャップがあり、心が折れてしまう。（子育て等で、仕事量や内容を調整される。）会社でもあると思う。</p> <p>やる気のある人が入ってこられても、環境のせいできない（させてもらえない）というのはもったいない。</p> <p>意見を出し、よくなってほしいという想いで、参加しようとするが、目立ちたいからなどと、別の見方をする方もある。</p> <p>会議等での女性の参加率をあげなくても、意見を聞いてもらったり、意見を伝えてもらえるだけでもよいと思う。小さい単位から広がっていけばよい。</p>
会長	<p>女性が参加していなくても意見を反映できる仕組みや女性が出やすくする工夫、そして参加した女性を受け入れるようになればよいのではないか。</p>
会長	<p>委員の皆様には貴重な意見をいただき感謝する。</p> <p>事務局には、本日の意見を今後の男女共同参画の事業に反映していただくよう、よろしく願います。</p>
事務局	<p>貴重な意見をいただき、お礼申し上げます。</p> <p>今後の男女共同参画推進事業に反映していく。</p> <p>○ その他</p> <p>議事録はホームページ等で公開予定である。</p> <p>今年度は2回の審議会を開催予定であり、第2回審議会は来年の2月頃を予定している。</p>

	開催日が決まり次第事務局から委員の皆様にご連絡をする。  ○ 閉会
問合せ先	西脇市都市経営部茜が丘複合施設 男女共同参画センター TEL 0795-25-2800 / FAX 0795-25-2220